

指定管理者評価シート

事業名	教育文化会館運営管理費	所管課(電話番号)	市民文化局文化部文化振興課(211-2261)
-----	-------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市教育文化会館	所在地	中央区北1条西13丁目
開設時期	昭和52年7月	延床面積	16,372.06㎡
目的	芸術文化及び教育活動の中心施設として、音楽、舞踊、演劇、美術等の制作及び発表の場に供し、それらの事業を行うことで、本市の舞台芸術の振興を図ることを目的とする。		
事業概要	ホールや研修室等、施設の管理運営及び舞台芸術振興のための主催事業の実施。		
主要施設	大ホール、小ホール、リハーサル室×2、練習室×2、研修室×8、講堂、ギャラリー		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:教育文化会館は札幌市における文化芸術振興の中核となる施設の1つであり、指定管理者には舞台芸術の普及振興を図る多様な事業を引き続き実施して行くための専門的な知識や経験、幅広いネットワークが必要となるとともに、管理運営にあたっては長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とするほか施設における事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって行う必要があることなどから、非公募とした。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、貸館業務(利用料金制度)、施設における事業の計画及び実施に関する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和5年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 道内文化施設の中核的役割を担う施設として、今期指定管理より財団統一の中期経営計画を定めるとともに、以下の6つの基本方針を策定した。 ①良質な舞台芸術作品の提供 ②地域社会との共創 ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供 ④安全・安心で快適な施設づくりのための運営体制 ⑤専門知識・ノウハウを持った職員による充実した運営体制 ⑥環境に配慮するとともに、運営コストの節減を図る ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 公の施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し、法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。 ▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。 ▼ 施設利用申込については、利用者の利便性向上のため、窓口でのお支払い以外に銀行振込を推進するなど、利用者の状況に応じて柔軟に対応した。	札幌市教育文化会館の設置目的と指定管理における基本方針に基づき、これまでの実績を踏まえながら、会館の運営・管理及び事業を実施することができた。 関連規則に従い、利用者への公平性を保ちながら、受付業務を行うことができた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4"> 大規模改修に伴う休館中(令和5年1月～令和6年9月)は、別途事務所を用意し各業務に対応していた。 基本方針に基づき、施設の平等利用を徹底した運用を行うとともに、施設運営協議会委員や市民からの意見にも適切に対応するなど、利用者目線に立った取組を実施した。 よって、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。 </td></tr> </table>	A	B	C	D	大規模改修に伴う休館中(令和5年1月～令和6年9月)は、別途事務所を用意し各業務に対応していた。 基本方針に基づき、施設の平等利用を徹底した運用を行うとともに、施設運営協議会委員や市民からの意見にも適切に対応するなど、利用者目線に立った取組を実施した。 よって、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。			
A	B	C	D								
大規模改修に伴う休館中(令和5年1月～令和6年9月)は、別途事務所を用意し各業務に対応していた。 基本方針に基づき、施設の平等利用を徹底した運用を行うとともに、施設運営協議会委員や市民からの意見にも適切に対応するなど、利用者目線に立った取組を実施した。 よって、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。											

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 館内で排出されるごみを細かく分別した。また、利用者には極力ごみを持ち帰るよう協力を依頼し、持ち帰ることが出来ない場合にはごみ袋を販売して有料で引き受けた。館内で回収したごみは圧縮機を活用し、体積を減らすことで排出費用の削減を行った。また、事務用品等は札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、指定品を使用した。

▼ エネルギー使用量などの各種帳票を札幌市へ提出した。

▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙(新聞・雑誌・チラシ)回収以外にミックスペーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、段ボールやシュレッダー屑も別途回収事業者へ引渡し、リサイクルを行った。

▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。

▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、除雪センターと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな設定を行うなど、効率的な運用を図った。

▼ 施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理者として管理課長をそれぞれ配置している。

▼ 各職員の習熟度に応じた計画的な研修を行い、スキルアップに努めた。

- ・4月～6月 新採用職員研修、コンプライアンス研修
- ・5月 経理担当者研修(基礎編)
- ・6月 新入社員フォロー研修
- ・7月 ステージラボ八戸セッション
- ・9～10月 コンプライアンス研修
- ・9～11月 パソコン研修(Excel)
- ・10月 ウェブアクセシビリティ研修
(HP担当者レベルアップ研修)
- ・11月 クレーム対応研修、新任係長職研修、課長職研修
- ・12月 管理職マネジメント研修
地域別劇場・音楽堂職員アートマネジメント研修
(防災研修)
- ・1月 救命講習会
- ・2～3月 情報セキュリティポリシー研修

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 財団内LANによるグループウェアを活用し、事業部内及び財団全体の職員間で情報共有と迅速な意思疎通を行った。

▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率的な伝票処理を実現している。

▼ 会館職員に限らず、常駐する委託事業者も含め、施設内での情報一元化と共有を図る手法(情報共有データベース)を導入しており、利用者・来館者に対するきめ細やかで迅速な対応に繋げている。日々の施設利用情報や催物、チケット販売、身障者用駐車場の利用、遺失物、拾得物等や職員の勤務状況等も網羅しており、事務の効率化に繋げることが出来た。

▼ 会館職員と常駐する委託事業者間での定期的な会議を週に一度開催し、日常業務における問題点(温度管理、安全管理、来場客の扱い等)や利用者からの意見等を速やかに相互報告することで、柔軟な対応と改善に努めた。

ごみの分別・リサイクルや排出ごみの削減について、リニューアルオープン後も休館前と同等の効果を持続させることができた。

館内の照明について、使用の無いフロアの消灯や半灯対応を行い、省エネルギーに努めることができた。

職員として身に付けるべき基礎的内容のほか、近年重要視されるコンプライアンスや、情報資産の取扱(情報セキュリティポリシー)に関する研修を行うことで、必要な知識を習得し、適切な施設運営を行うことができた。

財団が管理する他の施設と操作方法が統一化された施設の予約受付システムやその他システムの運用により、適切な対応ができた。

会館職員で行う定期的な会議では、情報共有を密に行い、リニューアルオープン後に想定される問題の解決に向けた取組を行うことができた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。
- ▼ 委託者側、受託者側双方に責任者を置き、管理監督と履行確認を着実にを行った。

規程類に基づき適切な契約等を行うことができた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 札幌市教育文化会館運営協議会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (6月19日)	・令和6年度 事業課事業係 事業計画 ・令和6年度 4～5月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 札幌市民芸術祭 事業計画 ・令和6年度 4～5月 札幌市民芸術祭 事業報告
第2回 (9月11日)	・令和6年度 6～8月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 6～8月 札幌市民芸術祭 事業報告
第3回 (12月12日)	・令和6年度 10～11月 施設貸出状況 報告 ・令和6年度 9～11月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 9～11月 札幌市民芸術祭 事業報告 ・令和6年度 10～11月 館内アンケート結果報告
第4回 (3月6日)	・令和6年度 12～1月 施設貸出状況 報告 ・令和6年度 12～2月 事業課事業係 事業報告 ・令和6年度 12～2月 札幌市民芸術祭 事業報告 ・令和6年度 12～1月 館内アンケート結果報告
<協議会メンバー> ・地 域：大通地区町内会連合会会長 ・利用者：札幌文化団体協議会 常任理事・事務局長 ・利用者：劇団代表 ・有識者：広告制作会社ディレクター ・行 政：札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長	

管理運営水準の維持のため、施設貸出状況についての報告および主催事業の進捗状況・実施報告を行った。
リニューアルオープン(改修工事の為、令和5年1月1日～令和6年9月30日まで休館)後の運営について、委員からは、財団内他施設連携事業の一層の充実や、地域住民に対するアプローチの強化、館内設備や案内表示の改善等、より多くの利用者の期待に応え、魅力を伝えられるような運営に努めてほしいとの意見をいただいた。
いただいた意見や助言については、実現に向けて前向きに取り組むとともに、施設の満足度および認知度を高められるような事業や運営方法を今後検討していく。

▼ 政策推進連絡会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 (7月24日)	(1)各施設の重点取組事項について (2)使用料手数料の検討状況について情報共有 (3)予算編成時における文化部との連携について (4)札幌市文化芸術基本計画について(報告) (5)その他
第2回 (1月21日)	(1)教育文化会館における令和6年度の予算執行見込みと事業実施状況について (2)令和7年度の事業展開について (3)令和7年度文化部予算について (4)利用料金改定について

所管部局と直接協議、情報交換ができる機会を有意義に活用し、次年度の事業展開、収支状況、現在抱えている課題などを共有することができた。

令和5年度より年1回から年2回の実施となり、施設内だけではなく財団各施設の動きや連携等にも着目することが出来ている。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部監査を導入している。また、内部監査やセルフモニタリングにより、当財団管理施設をまたいだ相互的なチェック体制を導入している。

▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、複数職員でのチェックを行うことで、事故防止に努めた。

資金管理については、常に財務・収支状況を明確にするとともに、財団の内部監査及び業務検査を行い、適正に管理することができた。

▽ 要望・苦情対応

▼ 要望・苦情については、常駐委託業者を含めた会議を週に一度開催し、情報共有や意見交換を行うことで適切に対応している。また、必要に応じて札幌市とも共有し、対応を行うこととしている。

▼ 札幌市教育文化会館公式ホームページにおいても、お問い合わせフォームを整備しており、寄せられた要望・苦情については、都度内部で共有し、適切に対応・改善するようにしている。

利用者からの要望に対し、対応可能な案件については迅速に改善するよう努めた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。

- ・事業日誌等
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画及び事業報告書
- ・収支予算・決算に関する書類
- ・金銭出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿
- ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類

▼ 施設管理に関わるアンケート調査をリニューアルオープン以降再開している。質問内容は指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、運営協議会で報告し、対応可能な案件については積極的に改善に取り組んでいる。また、主催事業アンケートにも施設管理に関する項目を設置することで、幅広い来館者からの意見を取り入れている。

記録・帳簿等を適切に整備保管することができた。

	▼ セルフモニタリングについては、業務・財務検査を通して管理運営に関する自己チェックを実施した。 ▼ 札幌市による施設の管理運営に関する検査等へは誠実に対応した。 ▼ 自己評価の実施については、施設の利用状況、主催・自主事業の実施状況等について、毎年度、事業報告書と合わせて札幌市に提出している。														
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。 ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員・パート職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳など法定帳簿等も整備している。 ▼ 就業規則を含む例規集は、グループウェアにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。 ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。 ▼ 衛生管理者、衛生推進者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。 ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の事柄も含めた個別相談に応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応のための専用相談窓口を設けている。 ▼ 札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業(ステップ3)として認証を受けているほか、4年計画で策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を現在遂行中である。 ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(61歳)退職後に、希望者を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。 ▼ 1件の労働災害が発生した。規則等に則り、必要な対応を行った。	36協定の内容を遵守するよう、長時間労働の状況把握及び業務配分等に取り組むことができた。 雇用環境については、繁忙期と閑散期があることを踏まえ、業務の効率化や人員体制の補強を行うなど、環境を整えるよう配慮することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえた業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。				業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえた業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。			
A	B	C	D												
労働関係法令を遵守した組織運営を行っている。															
業務の性質上、時期による業務量に変動があることを踏まえた業務の効率化に取り組み、財団全体として雇用環境の維持向上に努めており、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。															

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。 ▼ 緊急連絡網により、有事の連絡体制を確保した。 ▼ 損害賠償保険は継続して、仕様に適合したものに加入した。 ▼ 拾得物及び遺失物については、会館職員共有のネットワークシステムにてデータベース化を図り、発生する毎に登録し、利用者からの問合せに即時対応できる体制を整えている。なお、貴重品や一定の保管期間が経過しても引取のない拾得物については、最寄りの警察署または交番に届け出を行い、適切な処理に努めている。 ▼ 大ホールホワイエのエレベーター増設および階段昇降機の設置、オストメイト対応トイレの設置や館内表示の充実など、館内のバリアフリー化を進めた。 ▼ 催物情報を表示する館内デジタルサイネージについて、休館前は1階市民ロビーのみの設置であったところ、リニューアルオープンに伴い地下、3階、4階にも追加で設置した。	利用者の快適性、安全性を維持するため、常駐する委託事業者を含めた連携を密にしながら、適切な施設運営ができた。 休館期間を生かした館内のバリアフリー化や、デジタルサイネージを各階設置としたことにより、来館者一人一人により寄り添った施設環境を整えることができた。	これまでの施設運営で蓄積した豊富な知識を活かし、改修工事にあたっての対応を行った。 利用者のニーズや課題を把握し、館内バリアフリー化やサイネージ追加設置等、サービスの向上に繋がった。 休館期間にも避難訓練を実施するなど、防災意識も高く、本市の要求水準を満たす適切な管理運営が行われている。
	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼ 札幌市の備付備品はデータベースで管理しており、破損や不具合、不足などのチェックを定期的実施した。 ▼ リニューアルオープンに備え、改めて大小ホールの照明等各設備の点検や、施設外周石垣や駐車場通路ラインの補修等を行った。 ▼ 能舞台について、屋根、柱接合部分等の経年劣化が進み、修繕が必要な状況であったことから、休館期間を生かし改修を行った。 ▼ 舞台について、利用者視点に基づいたサポート体制をとり、プロの利用はもとより、経験の少ないアマチュアの利用においても、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、利用者の立場に沿った丁寧なアドバイス・調整などきめ細かい対応を行った。 ▼ 駐車場は、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者に予め駐車券を発行し入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望は事前に連絡をいただき、利用予定時間を伺うとともに常駐委託事業者と連携しスロープへの誘導を行うなどきめ細かく対応した。	休館期間において、これまでの施設運営で蓄積したノウハウを活用し、改修の対応を行い、リニューアルオープンに必要な情報の収集や準備業務を滞りなく行うことができた。	
	▽ 防災 ▼ 下記のとおり、防災訓練等を実施した。 ・防災訓練 第1回目:9月13日(金) 第2回目:3月12日(水)	職員と常駐委託事業者の防災への意識を高めることができ、特に9月の実施ではリニューアルオープンに備えた体制の強化に繋げることができた。	

(4)事業の計画・実施業務	▽ 主催事業		A B C D
	▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供 教育文化会館のリニューアルオープンを記念し、野村萬斎の狂言公演を実施した。新作狂言「鮎」や「MANSAIボレロ」など、照明やCGを取り入れ伝統芸能の枠を超えた新しい形の狂言を上演し、普段狂言に触れる機会の少ない客層にもわかりやすく楽しめる公演となった。また、能楽と同様に札幌市では鑑賞機会の少ない日本舞踊を取り上げ、古典と新作が鑑賞できる公演を道内で初開催した。 ▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表 教文オペラでは、身近なものとして芸術文化の魅力に触れ、楽しむことができる場を提供し、子供たちの芸術文化活動を充実させるため、小学校へのアウトリーチである「歌のお届けコンサート」を市内8校(R5年度実績:5校)にて実施。子どもたちが気軽にオペラに触れ、オペラ歌手とともに歌ったり歌唱指導を受けたりすることができる機会を創出した。	施設の機能や特性を十分に生かし、質の高い伝統芸能公演を提供することができた。 教文オペラ事業では、子どもたちにオペラや歌の魅力を発信し、公演後に『感動した』、『次は劇場で聴きたい』など率直な感想を聴くことができた。また出演した若手歌手にとっては自身で聴き手や会場の広さにあわせたプログラムやトークの内容を考えることで、今後の活動に生かせる経験を得ることができた。	リニューアルオープン記念事業として、薪能や狂言公演を開催し、質の高い日本の伝統芸能に触れる機会の創出を行った。 特に札幌コンサートホールとの連携事業として実施した薪能は、地元企業からの広告協賛を受ける等、札幌市芸術文化財団が指定管理を行う他施設や地域の方々と協力して事業を展開したことは評価できる。 また、オペラや演劇といった多彩な舞台芸術の公演を行ったほか、学校へのアウトリーチ活動や体験型ワークショップの開催など、市民に舞台芸術の魅力を伝えるための事業を数多く展開した。

▼ 文化芸術活動の支援事業

視聴覚障がい者への情報保障サポートを中心に行っている特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワークの関係者を招き、情報保障のセミナーを開催。併せて聴覚障がい者向けの演劇ワークショップや参加者とのディスカッションも実施した。

主催事業 3公演/入場者数 2,851人
3講座/参加者数 180人
アウトリーチ8校/鑑賞者数 1,980人
共催事業 7公演/入場者数 9,207人

「劇場の情報保障セミナー」では、市内の劇場関係者や劇団が視聴覚障害者へのきめ細やかな対応を強化することの重要性を共有した。さらに、劇場が単に公演を提供する場であるだけでなく、誰もがアクセスしやすい文化の拠点となるために必要な情報保障のあり方についても議論を深めることができた。

以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。

▽ 主催事業(札幌市補助事業)

▼ 能楽振興事業

リニューアルオープンのプレイベントとして、札幌では約20年ぶりとなる薪能を、コンサートホールや札幌市、地域と連携し石山緑地で上演した。「誰もが楽しめる新しい薪能」をコンセプトとしたプログラムと最新の舞台演出を駆使し、これまで能に触れたことがない層にも楽しめる内容となった。また夏休みに小中学生を対象とした「小・中学生のための能楽入門」を開催し、身近なものとして伝統芸能の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動の充実を図った。

対象事業 1公演/1,160人
1講座/参加者数 62人

札幌市や札幌コンサートホールとの連携のほか、石山地区・芸術の森地区の各連合町内会、石山商店街組合などといった地元地域にも企画段階から協力いただき、財団・行政・地域の官民一体となった公演を開催することができた。また、「誰もが楽しめる新しい薪能」をコンセプトとした上演プログラムに加え、音響・照明・映像などの舞台演出を駆使した公演は、これまでに触れたことがない層でも楽しめる内容となり、満員御礼となった。入場者数やアンケートの回答結果からも判るとおり、大きな反響を得た。

▼ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者126人による実行委員・監事及び10部会の委員で実行委員会を構成し、全10事業を実施した。特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和6年度は9団体37個人を表彰した。

・実施事業:10事業(札幌市民劇場／マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／市民美術・書道展／市民文芸／新人音楽会／邦楽演奏会／札幌市民吹奏楽祭／市民写真展)

・全事業総入場者数:19,885人

・出演者及び参加者数:6,640人

市民の芸術文化活動の創造・発表する場を提供するとともに、良質な公演や作品を鑑賞する機会を提供することができた。顕彰制度は参加者の創作意欲を奨励し、目標と励みになっている。これらの事業を運営することにより、市民の芸術文化活動の充実と理解の浸透に寄与し、次代を担う若手や新たな人材の育成にも貢献している。

個別事業では、新人音楽会では69名の応募があり、選抜された24組が出演する演奏会を実施した。また、前年度の大賞受賞者3名を招き、特別演奏を依頼するなど、若手アーティストの活動機会を創出した。

市民美術・書道展は札幌市民ギャラリーにて開催し、163作品を展示、788名の来場があった。また、会期中に会場内で開催する市民ギャラリー主催コンサートの出演者の紹介や告知も合わせて行い、施設間の連携を図った。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
大ホール	件数(件)	-	155	135
	人数(人)	-	109,000	104,232
	稼働率(%)	-	80.0	89.3
小ホール	件数(件)	-	114	138
	人数(人)	-	36,000	32,893
	稼働率(%)	-	80.0	81.7
リハーサル室・練習室	件数(件)	-	543	367
	人数(人)	-	21,000	18,977
	稼働率(%)	-	75	49.8
研修室・講堂	件数(件)	-	1,245	620
	人数(人)	-	130,000	55,449
	稼働率(%)	-	70.9	43.6
ギャラリー	件数(件)	-	56	55
	人数(人)	-	2,000	12,098
	稼働率(%)	-	39.1	36.7
総入場者数(人)		-	298,000	223,649

※R5年度は改修工事中につき利用なし

今年度は休館明け半期分の実績であり、大小ホールにおいて概ね計画どおりの稼働率となったが、諸室については通常期の6割程度となっている。

A B C D

諸室の利用率は計画値を下回ったものの、大小ホールともに本市の要求水準80%を超える利用率であった。

また、利用者の要望に沿えるよう、柔軟な対応に努めていることは評価できる。

以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている

	▽ 不承認0件、取消し114件、減免207件、還付29件 ▽ 利用促進の取組 ▼ ホームページで、空き情報の提供を行い施設利用の促進を行った。また、申請書や舞台平面図のダウンロードサービスを実施し、一斉受付については非対面方式で実施することにより、来館の手間や待ち時間の削減など利用者の利便性の向上にも努めた。 ▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去等について、利用者の要望に沿い、柔軟な対応を心掛けている。 ▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成18年度の運用開始から現在も根強いニーズと一定数の利用者があり、有効な利用形態であることから、割引料金の設定を継続した。																						
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼ 広報の拡充 ・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。 ・ホームページアクセス数 R6:611,662件 ▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組 当館のホームページについて、視認性を向上させることを目的として、令和6年3月末までにページ校正の大幅なリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティの取組確認を実施し、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果」を令和7年3月31日に公開した。 ▼ 主催事業 ・会館情報誌「Raku」を年3回各5,000部(計15,000部)、舞台芸術告知ペーパー「act」を年3回各5,000部(計15,000部)発行した。 ・地下鉄車内扉ステッカーなど、昨年度掲出して効果の高かった媒体で引き続き事業の広告を展開した。	情報誌の発行については、主催事業紹介のみにとどまることなく、施設の魅力や当館事業を通じて、芸術・文化への興味を引く内容を発信することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">積極的な広報を展開している他、情報誌について、施設紹介を継続して発信し続けていることは評価できる。</td></tr> <tr> <td colspan="4">また、休館を挟んだにもかかわらず、ホームページアクセス数は増加傾向にある。</td></tr> <tr> <td colspan="4">以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">(アクセス数) R3:583,497件、R4:554,675件、R5:370,534件</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	積極的な広報を展開している他、情報誌について、施設紹介を継続して発信し続けていることは評価できる。				また、休館を挟んだにもかかわらず、ホームページアクセス数は増加傾向にある。				以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。				(アクセス数) R3:583,497件、R4:554,675件、R5:370,534件			
A	B	C	D																				
積極的な広報を展開している他、情報誌について、施設紹介を継続して発信し続けていることは評価できる。																							
また、休館を挟んだにもかかわらず、ホームページアクセス数は増加傾向にある。																							
以上により、本市の要求水準を満たす適切な管理が行われている。																							
(アクセス数) R3:583,497件、R4:554,675件、R5:370,534件																							
2 自主事業その他																							
▽ 自主事業	▼ 能楽振興事業 ※主催事業再掲 リニューアルオープンのプレイベントとして、札幌では約20年ぶりとなる薪能を、コンサートホールや札幌市、地域と連携し石山緑地で上演した。「誰もが楽しめる新しい薪能」をコンセプトとしたプログラムと最新の舞台演出を駆使し、これまで能に触れたことがない層にも楽しめる内容となった。 また夏休みに小中学生を対象とした「小・中学生のための能楽入門」を開催し、身近なものとして伝統芸能の魅力に触れ、楽しむことができる機会を提供し、子供たちの芸術文化活動の充実を図った。	札幌市や札幌コンサートホールとの連携のほか、石山地区・芸術の森地区の各連合町内会、石山商店街組合などといった地元地域にも企画段階から協力いただき、財団・行政・地域の官民一体となった公演を開催することができた。 また、「誰もが楽しめる新しい薪能」をコンセプトとした上演プログラムに加え、音響・照明・映像などの舞台演出を駆使した公演は、これまでに触れたことがない層でも楽しめる内容となり、満員御礼となった。入場者数やアンケートの回答結果からも判るとおり、大きな反響を得た。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">本格的な能舞台だけでなく、子どもを対象としたワークショップを開催し、能楽の鑑賞や体験の場を提供した。</td></tr> <tr> <td colspan="4">レストラン事業者撤退後の2階休憩スペースにおいては、菓子販売のある自動販売機設置により利用者の利便性低下を防ぐ工夫を行っている。</td></tr> <tr> <td colspan="4">また、来館者が安心して休憩できるスペースを確保した。</td></tr> <tr> <td colspan="4">以上のことから、本市の要求水準を満たす運営がなされている。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	本格的な能舞台だけでなく、子どもを対象としたワークショップを開催し、能楽の鑑賞や体験の場を提供した。				レストラン事業者撤退後の2階休憩スペースにおいては、菓子販売のある自動販売機設置により利用者の利便性低下を防ぐ工夫を行っている。				また、来館者が安心して休憩できるスペースを確保した。				以上のことから、本市の要求水準を満たす運営がなされている。			
A	B	C	D																				
本格的な能舞台だけでなく、子どもを対象としたワークショップを開催し、能楽の鑑賞や体験の場を提供した。																							
レストラン事業者撤退後の2階休憩スペースにおいては、菓子販売のある自動販売機設置により利用者の利便性低下を防ぐ工夫を行っている。																							
また、来館者が安心して休憩できるスペースを確保した。																							
以上のことから、本市の要求水準を満たす運営がなされている。																							

▼ 自動販売機の設置

利用者サービスの一環として自動販売機を設置し、来館者が快適に利用できる環境を提供した。令和4年2月にレストラン事業者が撤退したため、自動販売機には菓子販売の割合を増やすことで、飲食物を希望する利用者の要望に少しでも応えられるよう工夫している。

▼ ごみ袋販売

公共施設における環境問題への取組や運営コスト削減の一環として、利用者が出すごみについては持ち帰りを基本とし、ごみ減量のご協力いただいている。また、物理的な理由等により持ち帰りが難しい場合においては、会館専用の有料ごみ袋を販売し、事業ごみとして処理している。

旧レストランスペースは令和7年4月18日以降、中野北沢記念室として書道の展示スペースとして運営しており、その中でも一部スペースに机椅子を設置し来館者の休憩場所を確保しているほか、菓子販売の自動販売機の設置により来館者にとって居心地のよい空間やサービスが損なわれないよう工夫している。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼ 業務委託、消耗品等の購入は市内の企業を活用した。

▼ 作業着類のクリーニングを社会福祉法人に、一部印刷業務を障害者活動支援センターへ、それぞれ発注した。

業務委託や消耗品の購入については、可能な限り市内企業に発注した。障害者活動支援センター等の利用についても取り組むことができた。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	・施設アンケート:リニューアルオープン以降(令和6年10月1日～)館内の各フロア(、地下、1階市民ロビー、2～4階廊下)にアンケート用紙とボックスを設置し、随時回収している。 ・主催事業アンケート:通年(令和6年度)主催事業の来場者や講座(ワークショップ)受講者を対象にアンケート用紙を配布またはwebアンケートを実施した。
結果概要	・施設アンケート 施設に関する満足度は92.1%(「大変良い」、「良い」、「普通」の合計)、職員の接客態度についての満足度も96.3%の評価となった。 ・主催事業アンケート 全回答者のうち、5段階評価で3以上を付けた回答者の割合は93.8%となった。 ・全体回答数 2,625件(施設64件、主催:2,561件)
利用者からの意見・要望とその対応	・施設アンケート 【意見・要望】 ・道案内してくださりありがとうございました。 ・設備のセッティングなどスムーズにご準備頂きありがとうございました。 ・会場が暑い/寒い →【対応】利用者から内線をいただき、事務職員から常駐設備業者に直ちに共有のうえ対応した。 ・主催者アンケート 【意見】(野村萬斎公演アンケートより)リニューアルしたS席にもう少し傾斜をつけてほしい。前の方の頭で舞台がとても見えにくかった。 →【対応】子どもの来場が通常より多く見込まれた日本舞踊公演にてチャイルドクッションを試験的に導入した。

リニューアルオープン以降、館内アンケートの設置を再開した。再開直後から、アンケート回収率を増加させられるよう、鍵渡し時の声掛けなどに努めた。今後も細かな声掛けなどを続け利用者のニーズに対応できる施設運営を心掛けていく。
主催事業公演では公演形態に合わせてwebアンケートも導入し、より多くの来場者からの意見を集められる工夫をした。アンケート結果を踏まえ、今後もより充実した事業の実施に努める。

A	B	C	D
主催公演のWEBアンケートを開始する等、回答率増加のための取組を積極的に行っている。 また、施設利用者、事業参加者の満足度は高水準であり、本市の要求水準80%を超えている。 以上のことから、本市の要求水準を上回る運営がなされている。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	505,713	507,207	1,494
指定管理業務収入	485,798	480,764	▲ 5,034
指定管理費	314,763	322,084	7,321
利用料金	82,600	68,834	▲ 13,766
その他	88,435	89,846	1,411
自主事業収入	19,915	26,443	6,528
支出	547,303	543,251	▲ 4,052
指定管理業務支出	513,888	504,064	▲ 9,824
自主事業支出	33,415	39,187	5,772
収入-支出	▲ 41,590	▲ 36,044	5,546
利益還元			0
法人税等			0
純利益	▲ 41,590	▲ 36,044	5,546

▽ 説明

▼ 利用料金については、休館明け半期分の実績となるためコロナ禍前通常期と比較すると約半数程の数値となっている。コロナ禍および休館の期間が連続したことで以前の利用者層が戻りきっておらず特に令和6年度は諸室の利用が少なかったことで利用料金全体は減収となっている。

▼ 札幌市から受取負担金を受け、能舞台改修業務を行った。

▼ 休館期間を利用した野外事業や付随イベントの展開、大型広告の活用等により、主催事業、自主事業ともに入場者数増に繋がった。また、補助金や助成金の獲得に努めたことにより、収益全体の予算差額を縮めることが出来た。

▼ 支出については光熱水費の高騰等の影響はみられるものの、各部門における業務見直しにより各費用を圧縮し、予算より抑えることが出来た。

利用料金については、改修工事に伴う休館後の10月以降の大ホールにおいてコロナ禍以前とほぼ同水準となったが、小ホールや研修室等の諸室の利用は低調で、特に高齢者の会合等による利用が減少している。このため、現状の利用内容に応じて、インターネットによる仮予約が可能な利用者登録システムを案内するなど利用者の利便性の向上に努めた。

主催事業については、北海道日本舞踊公演による入場料収益の増加に加え、各事業における経費節減のため、広報面や委託面での創意工夫に努めた結果、経費を抑えることができた。

自主事業については、札幌市内で約20年ぶりとなる野外イベントの実施に際し、地域住民の協力に加え広報活動を強化した結果、入場料収益が増加した。自動販売機の売上は、飲料に加え菓子の種類を増やす等工夫した結果計画に対して増加した。

A B C D
利用料金収入が低調であったものの、主催事業の入場者数を延ばし、事業収入は計画を上回る結果となった。
純利益は計画値から好転しているものの、収支▲36,044千円は健全とは言えず、引き続き諸室利用の働きかけ等の増収に向けた取組を強化し、収支均衡を目指すこと。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

当団体の財務状況等は、債務超過、累積欠損の状態になく、自己資本比率が50%以上等のため、経営の健全性が保たれており、安定経営能力が維持されている。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼ 情報公開請求はなかった。
- ▼ オンブズマンについては、案件は生じなかった。
- ▼ 暴力団関係については、案件は生じなかった。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
(施設管理) ・休館前と変わらぬサービスを提供できるよう、職員研修や防災訓練の実施に努め、リニューアルオープンに向けた体制を整え、滞りない貸館対応や施設案内を行うことができた。 ・休館期間に施設内のバリアフリー化の推進やデジタルサイネージ等の館内設備の充実を進めることが出来、利用者一人一人のニーズにより答えられるような環境を整えることができた。 ・能舞台の改修を終え、当館の特色である伝統芸能公演を支えるための設備として安全性を重点に機能をより強化することができた。 (主催事業) ・リニューアルオープンまでは財団他施設や地域と連携・協力し、また開館後は施設の特性を生かしつつ、教育文化会館の事業の柱のひとつである古典芸能について、休館中に実施が難しかった人気の公演や、新しい切り口から幅広い層に訴えかける公演など様々な事業を展開することができた。	(施設管理) ・施設の幅広い活用方法や小ホールの練習割引(利用日の60日前の申込かつ練習利用に限り、リハーサル室Aと同額で利用可能)など、利用促進に繋げる案内および施設の魅力を伝えられるような広報に努める。 ・大ホールの設備や備品など、更新時期を迎え今後修繕や保全が必要な箇所について対応を進めていく。ほか、施設全体について引き続ききめ細かい保守点検や管理に努め、札幌市や委託事業者など各部署との細やかな情報交換を行い、市民が快適かつ安心して利用できる施設運営に尽力する。 (主催事業) ・演劇や伝統芸能といった当館事業の軸を確立させながら、参加・鑑賞・体験の場の創出に努める。 ・改修した能舞台について、その魅力を伝える事業を展開しつつ、様々な視点から活用方法を検討し、その事例を示すことで、さらなる利用機会の創出をはかる。 ・「知らないを体験へ」といった指定管理V期の事業テーマのもと、普段芸術文化や伝統芸能に触れることが少ない層にもリーチできる事業を実施する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
全体的に本市の要求水準を満たしており、適切な運営が行われている。 施設管理では、リニューアルオープンに伴う準備や管理運営等、イレギュラーな状況であったにもかかわらず、データベースの活用や定期的な会議において情報共有を徹底し、事前に想定される問題の解決に向けた取組を実施するなど、利用者目線に立った管理を実施した。 主催事業では、他財団施設や地域住民と連携のうえ、リニューアルオープンプレイバントの薪能を成功させ、伝統芸能の振興や今後の自主事業の誘客に寄与した。アンケート結果からも薪能に興味を持った方が94%と、市民の能楽関心を高める契機となったことも評価できる。 なお、休館中においても、貸館業務や主催事業を継続するとともに、リニューアルオープンに向けた広報や改修工事にかかる対応を行っており、施設の機能を維持するだけでなく、広く市民に施設をPRしながら、施設再開に向けた準備を着実に進めていた。	休館明けの諸室利用率が伸び悩んでいるため、利用者の利便性を高めるべく、今後も積極的に施設利用者登録の推進や利用促進に繋がる取組に励んでいただきたい。 また、収支不足解消のため、施設利用の増加や経費削減に対する取組を検討・実践し、収支均衡に向けて一層努めていただきたい。 今後も財団他施設と連携し、充実した事業を実施するとともに、若年層にも足を運んでもらえるような事業企画・広報に努めていただきたい。